

章 代表的な取り組み事例の整理

IV章では、本調査の目的である都市・地方連携推進のための、有効性の高い二地域居住手法を探るため、III章で整理した多様な二地域居住活動の現状分析を基に、優良実績と考えられる代表的な取り組み事例についてその取り組み実績を整理する。

なお、代表的な取り組み事例の実績調査に関しては、文献資料およびインターネットデータ資料を基にした電話ヒアリング調査を踏まえて、現地における関係者（主な活動組織や活動に関わった方々）ヒアリング調査を実施した。

1. 二地域居住事例の現状分析

- ・ III章で整理したように、二地域居住事業は1) 経済的効果に比重がおかれている事業と、2) さまざまな地域波及効果が期待できる事業に二分できる。
- ・ 都市・地方連携による多自然居住地域や地方都市の再生事業においては、単に1) のように経済的な効果を目指すだけでなく、2) のように多様な波及効果を導き出しながら、地域の多面的な発展へと結びつけていくことがより望ましい方向と考えられる。
- ・ したがって、「代表的な取り組み事例」の抽出においては、2) の「地方に対して経済効果以外にも多様な振興効果を期待できそうな事業」に関して、さらに以下のような観点から照査を行い、表IV-1-1に示すような6例を抽出して、二地域居住に関わる活動内容の調査を実施した。

主に都市住民をターゲットとしている事業

5年以上の期間実施されており、二地域居住の実績と効果が伺える事業

表 -1-1 代表的な取り組み事例

分類	事例 活動の種類	二地域居住の概要	主な活動組織	受け入れ 組織・地域
1	A. 「陶芸教室」(栃木県益子町) (3) 伝統文化・産業 ①創作活動	陶芸教室参加者の週末滞在による反復的利用	益子ふるさとの家 陶芸スクール(民間)等	栃木県 益子町
	B. 「農村交流活動」(群馬県川場村) (3) 伝統文化・産業 ②農林漁業体験	林業体験事業参加者等を中心とした世田谷区民による反復滞在	東京都世田谷区	群馬県 川場村
	C. 山村留学(長野県北相木村) (3) 伝統文化・産業 ②山村留学	山村留學生による季節滞在及び長期滞在。山村留學生の保護者や修了生による反復滞在	(財)育てる会	長野県 北相木村 教育委員会
	D. 「スキー、ラフティング等」(北海道倶知安町) (4) スポーツ①アウトドアスポーツ	国内外のアウトドアスポーツ(スキー、ラフティング)活動者による反復滞在	NAC(ニエコ・アドベンチャー・センター)	同左
2	E. 「環境教育プログラム」(山梨県北杜市高根町清里) (1) 学校の教育活動①自然学校	学校単位での経年的な反復滞在	(財)Keep協会 環境教育事業部	同左
3	F. ワーキングホリデー(宮崎県西米良村) (1) 期間を定めた就労①ワーキングホリデー	ワーキングホリデー参加者および経験者による反復滞在	宮崎県西米良村	同左

2 . 代表的な取り組み事例

以下の文中における下線は、二地域居住に関する要点を示す。

< A . 創作活動の展開に関わる二地域居住の動き >

代表事業名		陶芸教室
推進主体		益子ふるさとの家陶芸スクール（民間）等
二地域居住のタイプ		二地域居住（定期的・反復的滞在、中長期滞在） 1. 個人の嗜好に基づく活動 (3) 伝統文化・産業 ① 創作活動
主なターゲット		首都圏（主に東京・埼玉・千葉）
活動地域の概要	地名	栃木県益子町
	人口・世帯数	25,657 人（高齢化率 19.5%） 7,844 戸
	総面積	89.54 km ²
	アクセス条件	○東京から約 120 km ○三郷 IC から常磐自動車道、北関東自動車道友部 IC 経由で約 1 時間半 ○浦和 IC から東北自動車道、北関東自動車道、宇都宮・上三川 IC 経由で約 1 時間半 ○最寄りの駅：真岡鐵道益子駅
	地域概況	・益子町は、関東有数の陶芸の町として知られており、約 380 軒の窯元と 50 軒の陶器店、16 軒の陶芸体験施設、15 軒の宿泊施設がある。
概要と実績		<ul style="list-style-type: none"> ・春と秋には陶器市を開催するため、多くの陶器愛好者や観光客が訪れる他、陶器の鑑賞や陶芸技術の上達ために、年に数回益子町を訪れる反復滞行者や中長期滞行者がいる。 ・益子町における二地域居住には 3 つのパターンがある。 ① 宿泊型陶芸教室を行っている「益子ふるさとの家陶芸スクール」には、関東・東京方面から週末毎の反復的な利用者がいる。（3 組約 10 名） ② 町内にあるリゾートマンションには、陶芸や陶器鑑賞を趣味とする東京圏の在住者が多く、春と秋の陶器市の期間や、盆や正月を中心に部屋を利用している（全 76 戸のうち約半数程度）。 ③ 町内にある県立窯業技術支援センターや個人の窯元には、陶芸を勉強する研究生がおり、町内に数ヶ月～2,3 年間、滞在している。（1～2 人/年）
課題と展望		<ul style="list-style-type: none"> ・研修者向けの低廉な宿泊施設が必要。 ・中長期滞行者や反復利用者と地元住民の交流の場づくりや、その活性化が必要。 ・地元陶芸家の組織化や情報の共有化、人材育成体制の充実等による受け入れ体制の整備が必要。 ・陶芸教室と、稲作体験事業や里山保全体験事業などの組み合わせによる、反復利用拡大策が必要。

(1) 二地域居住に関わる動向

- ・益子町には、2時間～1日でできる手びねり体験、電動ロクロ体験、絵付け等の陶芸体験施設が16軒あり、また、多数の陶器店や美術館、工房等も立地しているため、陶芸体験や陶器の鑑賞のために、年に数回、益子町を訪れる人もいる。
- ・益子町には、リゾートマンションや長期滞在向けの宿泊施設がある。リゾートマンションの所有者は、陶芸を趣味とする東京等の首都圏在住者が多く、春と秋の陶器市の期間や正月の休暇期間に部屋を利用している。長期滞在向けの宿泊施設は、陶芸に限らず、研修等のグループ合宿にも利用されている。
- ・また、町内にある県立窯業技術支援センターや個人の窯元には、陶芸を勉強する研究生がおり、町内に数ヶ月～2,3年間、滞在している。

(2) 代表事業：陶芸体験「益子ふるさとの家陶芸スクール（民間）」

事業経緯

- ・「益子ふるさとの家陶芸スクール」は、益子町の中で唯一の宿泊型陶芸体験教室であり、宿泊施設を併設している。
- ・益子ふるさとの家陶芸スクールは、陶芸を専攻した大学卒業生や陶芸家を志す若者等、より本格的な陶芸を目指す人達等の交流の場となることを目的として、地元出身の陶芸家（妻）と塾経営者の夫が設立した。
- ・宿泊型体験コースには、「土日コース」や「合宿コース」、陶芸家を志す「専修コース」があり、滞在期間は自由に選択できる。全てのコースで、参加者のレベルに合わせたカリキュラムが提供され、施設を運営する陶芸家が直接指導を行っている。

事業実績

実績および利用者の属性

- ・現在、3組が週末単位で反復利用している。東京在住の4,5人組と、東京在住の2人組、埼玉在住の男性1人の3組で、すべて20代後半から30代の若者である。休日を利用して自動車で来訪し、日帰りまたは、一泊滞在する。
- ・土日コースや合宿コースの利用者は月平均2組で、東京方面の都市在住者の若者が多い。
- ・専修コース参加者はこれまで9名おり、それぞれ2～9ヶ月間滞在している。専修コース終了後、開業した人が多い。

広報活動

- ・「益子ふるさとの家陶芸スクール」は、町の観光協会のホームページ等に宿泊施設と陶芸教室として掲載されている程度で、施設自体で積極的な広報活動は行っていない。
- ・しかし、宿泊機能を持つ陶芸教室や、プロの陶芸家が各個人に併せたプログラムを設

定してくれる陶芸教室は数少ないため、カルチャーセンター等における陶芸体験に飽きたらずに、本格的に陶芸をやってみたい人が、観光協会のHP等を見て、電話で直接、問い合わせしてくることが多い。問い合わせは1ヶ月に10件以上あるが、実際の利用者はその1割程度である。

- ・長期滞在者向けの低廉な宿泊施設であるため、最近は至近にできたツインリンク茂木（レーシングサーキット）のレース関係者が家族で宿泊することなども増えた。

(3) 地域への波及効果

- ・陶芸体験の後、益子町で新たに開業し、定住した人もいる。また、陶芸体験参加者の中には、益子町の人と結婚し、定住した女性もいる。
- ・益子町全体では、昭和50年代の陶芸ブームの頃に、東京方面からIターンし、新たに開業、定住した人が多数いるが、現在はほとんどいない。

(4) 今後の展開と課題

課題

地域交流活動の不足

- ・他の地域から来て開業する陶芸家の多くは、借家を利用しており、地元住民との交流が希薄である。
- ・特に、昭和50年代に東京などの都市から益子町にIターン定住した人達が、現在50代後半になり、子供達の独立とともに夫婦2人暮らしになり、夫婦2人きりの孤独な生活を送っている場合も多い。
- ・一般に芸術家肌の陶芸家は地域との交流意欲が低く、さらに、Iターン者は地域との交流も少ないため、地元の行政や地域団体等でUJ Iターン者と地元住民が交流する機会を作る必要がある。

組織的活動の必要性

- ・益子町には、陶芸家の組織がないため、各陶芸家が個人的な作風があり、自由な雰囲気がある。一方で、個人の窯元にいる若い研究生の人数の把握や体験教室等の連携が図れておらず、組織のメリットを活かせない状況にある。
- ・また、町の商工会には、陶芸品の販売店等が加入している窯業部会という組織があるが、商工会の会員になっていない陶芸店も多く、陶芸家の運営する陶芸店同士の交流も少ない。
- ・陶芸家同士の交流の機会を作る必要がある。

今後の展開方向

- ・今後、「益子ふるさとの家陶芸スクール」では、陶芸教室に加えて、周辺の田んぼや里山を利用した稲作体験事業や里山保全体験事業など、地域の個性を活かした体験事

業への活動展開を検討している。

- ・益子町出身者によって、町の新規起業家等に対して貸し付けを行う基金が平成 17 年度に設立される予定である。

(5) その他

益子町の観光動向（町内年間宿泊者数、観光客の年齢層、平均滞在期間）

- ・日帰り客が多い。客層は、中高年層に加え、最近では、20 代後半のカップルが増加している。
- ・観光客入り込みは、春秋の陶器市の入り込みが約 50 万人で、年間約 160 万人で、入込客数は横這いである。

表 -2-1 益子町の観光客数および宿泊客数

	春	秋	陶芸市以外	観光客合計(うち陶芸市)	宿泊客合計
平成 11 年	311,906	190,538	1,140,296	1,642,740 (502,444)	28,010
平成 12 年	345,367	156,179	1,127,194	1,628,740 (501,546)	30,380
平成 13 年	310,070	153,983	1,053,046	1,517,099 (464,053)	28,000
平成 14 年	401,505	162,966	1,065,759	1,630,230 (564,471)	28,500
平成 15 年	381,144	150,066	1,123,050	1,654,260 (531,210)	29,500

フォレスト益子

事業経緯

- ・フォレスト益子は、自然体験活動等の自然とのふれあい活動を通じて、自然環境の保全思想の普及啓発を図る拠点施設とすることを目的として、県立自然公園のフレッシュアップ事業の一環で、平成 14 年（2002）に森林部分の整備と同時に、国民保養センターを建て替えて、フォレスト益子を整備した。
- ・フォレスト益子は県立自然公園内にあり、益子町の自然環境や歴史等の展示室、研修室、天体観測台をもつ自然体験施設と、レストラン「リス・ブラン」及び、宿泊施設「フォレストイン益子」からなる複合施設である。また、公園内には、平成 16 年に天体観測施設が整備されている。

運営体制

- ・フォレストイン益子の運営は、益子町のまちづくりと活性化を目的とする NPO 法人「益子イーまちネット」が行っており、NPO の会員には、フォレストイン益子の宿泊費が割引される。
- ・NPO 益子イーまちネットの入会費は 3,000 円で、年会費は 3,000 円である。

利用実績

- ・フォレストイン益子は、遠方から、益子町に陶器の鑑賞に来た観光客や、町内の陶芸教室を利用する人々に利用されている。

- ・施設周辺の陶器店や美術館で、陶器鑑賞や周辺の陶芸教室を利用する際に、南関東在住者はフォレストイン益子を利用している。年1,2回程度宿泊しており、会員の半数が翌年に会員の更新（1年契約）をしている。
- ・宿泊者は一般観光客の一泊利用や、町内への仕事で出入りする営業の人のビジネスホテル的な利用が多い。
- ・フォレスト益子に併設されているフレンチレストランには、地元住民も利用している。
- ・NPO益子イーまちネットの会員数：70名（7割が栃木在住者、3割は東京や千葉等の南関東在住者）

その他の宿泊施設

- ・益子町には、6階建て76戸室のリゾートマンションがあり、マンション所有者の多くは東京在住等の関東在住者である。各所有者は、陶器市の時期や正月の休暇期間に部屋を利用している。マンション内にある陶芸工房では、月1回の陶芸教室を開催している。
- ・また、町内には「レンタルハウス大岡」等、長期滞在に利用できる宿泊施設があり、グループ合宿等で利用されている。

< B . 農林漁業体験の展開に関わる二地域居住の動き >

代表事業名		友好の森事業	
事業主体		東京都世田谷区	
二地域居住のタイプ		二地域居住（反復的滞在） 1. 個人の嗜好に基づく活動 (3) 伝統文化・産業 ③ 農林漁業体験	
主なターゲット		東京都世田谷区	
主な活動地域	地名	群馬県川場村	
	人口・世帯数	3,838 人（高齢化率 27.4%）	1,053 戸
	総面積	85.29 km ²	
	アクセス条件	○東京（世田谷区）から約 150 km ○練馬 IC から関越自動車道沼田 IC 経由で約 2 時間 ○最寄り駅：JR 上越線沼田駅	
	地域概況	・川場村と世田谷区は、昭和 56 年の縁組協定（区民健康村相互協力協定）の締結以来、行政および相互の住民の協働による多様な活動を展開している。川場村には、世田谷区の区民健康村（健康休養施設）が整備されている。	
概要と実績		<ul style="list-style-type: none"> ・区民健康村は、小学生延べ 1 万 5 千人/年（区立小学校 64 校の 5 年生）の利用に加え、口コミや区報等の広報の影響で、農村体験や交流活動等への一般区民の宿泊者が約 5 万人/年おり、年々増加傾向にある。また、一部のリンゴ農家では、援農学生のホームステイも実施している。 ・レンタアップル等の一部の事業は、行政の手を離れて区民と地元農家の交流活動に発展し、年間を通じた反復利用が拡大している。 ・世田谷区の「友好の森事業」の一環として行われている区民による森林ボランティア活動組織「やま（森林）づくり・くらぶ」は、2 泊 3 日の森林保全活動を毎月反復実施しており、参加者は毎回 15 ～ 20 名程度いる。（年間 30 ～ 40 日・人、会員約 90 名）。 	
課題と展望		<ul style="list-style-type: none"> ・反復利用を支える、健康村の低廉な宿泊費（1 泊 2 食 4,300 円）と、週末等に区が運行する利便性の高い往復シャトルバス（往復 6 千 9 百円）の維持継続が求められている。 ・休耕田や休耕畑の活用策であるブルーベリー栽培や、遠隔地型市民農園への区民の反復利用の拡大が期待されている。 ・交流受け入れ第 3 世代となる、20 代の U ターン者などが、気軽に交流活動に参加できる新たなイベント等の開催が検討されている。 	

(1) 二地域居住に関わる活動

- ・世田谷区は川場村と昭和 56 年に縁組協定（区民健康村相互協力協定）を締結し、昭和 61 年に二つの区民健康村（健康休養施設）を建設し、区内の各小学校の体験学習や行政および相互の住民の協働による多様な交流活動を展開している。
- ・区民健康施設の宿泊拠点として、区民による森林保全活動や地元農家での農業体験など農林漁業体験が行われており、区民が反復滞在している。

(2) 代表事業の概要：都市と農村の多様な交流活動「友好の森事業」等

事業経緯

- ・都市交流による地域振興を期待していた川場村では、世田谷区と昭和 56 年に縁組協定（区民健康村相互協力協定）を締結して以来、リンゴの木のオーナー制度や交流イベントなど、約 4 年にわたる予備活動の後、昭和 61 年に世田谷区が区民健康村（健康休養施設）を建設した。
- ・当初、両自治体の考え方や習慣の相異が顕在化し、それぞれの希望や考えを相手側に押しつける姿勢もあったため、たびたび不調和音が生じた。事態打開のために、両自治体では、それぞれの住民を加え、縁組み協定 10 周年へ向けた『第 2 次健康村事業計画』の検討会を開催するなどして、関係の再構築を図った。

区民健康村事業

- ・区民健康村事業の一環として、リンゴの木のオーナー制度「レンタアップル」事業、区民健康村周辺の森を区民が保全する「友好の森事業」、「棚田のオーナー制度」、川場村の農家から区民の家へ農産物を宅配する「ふるさとパック事業」、伝統工芸を学習プログラム化した「和紙造形大学」、野外スポーツであるスキーツアーやフライフィッシング、手作りそばの会などを実施している。
- ・レンタアップル事業は、区民が川場村のりんご農家のリンゴの木のオーナーとなり、年 2 回、春の花摘みと秋の収穫作業を農家の指導のもとに行う事業である。一部のリンゴ農家では、学生の援農ホームステイも実施している（二地域居住の可能性もある）。
- ・レンタアップルを中心としたこれらの事業は、行政の手を離れた住民と農家同士の活動に発展している。

「やま（森林）づくり塾」

- ・「友好の森事業」の一環として行われている「やま（森林）づくり塾」は、区民健康村周辺の「友好の森」をフィールドとして、森林保全や林業体験を推進している。
- ・やま（森林）づくり塾は、小中学生を対象とした「自然教室（森の学校）」、初心者向けの「体験教室」、森林ボランティアを養成する「養成教室」、養成教室の修了者を対象とした「専科教室」の 4 つ森林体験コースを実施している。
- ・養成教室は、1 回あたり 1 泊 2 日の林業体験を年 4 回開催する年間プログラムである。

養成教室の修了者は、地域の森林組合の活動に参加することができる。これまでの修了者は110名。

- ・養成教室の修了者を中心とする区民の森林ボランティア活動組織の「やま（森林）づくり・くらぶ」は、毎月1回、川場村で2泊3日（金～日）の森林活動を実施している。「やま（森林）づくり・くらぶ」の会員は約90名で、1回の参加者は15～20名程度である（年間30～40日・人）。「やま（森林）づくり・くらぶ」では、広報誌「やま（森林）づくり・くらぶだより」を、隔月で発行している。

宿泊施設「世田谷区区民健康村（健康休養施設）」

- ・世田谷区区民健康村の年間利用者数は、小学生が延べ1万5千人（区立小学校64校の5年生）、一般区民が5万人で、近年は小学生が減少し、大人が増加する傾向にある。
- ・月火水木の平日は小学生が利用していることが多いため、定年者の多い森林活動等も金曜の夜から土日の休日に施設を利用する週末2泊3日のプランで開催されている。
- ・世田谷と区民健康村は公共交通機関では往復約1万円強かかるが、世田谷区では、役所と区民健康村の往復シャトルバスを割安な往復6,900円で運行している。（土日およびゴールデンウィーク、春休み、夏休み、年末年始期間）
- ・世田谷区民健康村が予約で満員の場合は、地元の民宿に宿泊することもあるが、健康村の宿泊費（1泊4,300円）の方が安いため、民宿に区民が宿泊することは少ない。
- ・民泊の制度はないが、個人的に親しい農家等に都市の学生等が宿泊することはある。あるリンゴ農家は、古い母屋を援農に来る学生の宿泊所として利用しており、援農の学生には無料で、研究・調査等の学生には千円程度で貸し出している。

(3) 地域への波及効果

産業の活性化

- ・世田谷区民の来村により、農産物の購買が拡大し、農業が安定し活性化した。
- ・特に、リンゴの専門農家は、市場出荷では群馬県産のリンゴは知名度が低いため売上げが少なく、かつては経済的に厳しい状況にあったが、現在はレンタアップルや区民への直販により売上げが安定し、専門農家数も増加し、後継者も確保されている。
- ・さらに、川場村の一部農家や酒屋は、世田谷区の商店に直接、リンゴや酒を出荷している。

都市との交流の活発化

- ・世田谷区のイベント時には、川場村から太鼓演奏の団体等が参加したり、農家が直売会を開催している。
- ・川場村の商業者が世田谷区の大規模店舗に経営のノウハウを勉強しに行ったり、農業者が世田谷区にある東京農業大学などに専門的な知識を勉強するために通ったりしているようである。

村の活力の向上

- ・ 交流人口や二地域居住人口の拡大によって過疎からの脱却が図れ、市町村合併の動きに対しても自立路線を貫くことができた。
- ・ また、都市との交流による活性化の取り組みが評価され、各種表彰を受賞したことによって関係者の意識も変わり、交流事業への認識や意欲も高まった。

(4) 今後の展開と課題

都市の経済的負担

- ・ 世田谷区で財政合理化の動きの中で、活動助成金が減少傾向にある。

休耕田等の利用拡大

- ・ 減反による休耕田とコンニャク畑の有効活用を検討しており、現在はブルーベリーの作付けや遠隔地型市民農園に取り組んでいる。遠隔地型市民農園等により、反復利用者が増加すると考えられ、交流人口の拡大に結びつけたい。

後継者の育成

- ・ 当初の受け入れ活動の中心世代「第一世代」が60代と高齢になり、現在は40代のリンゴ専業農家を中心とした中年の「第二世代」が動している。しかし、それより若い世代の交流活動への参加が見られず、今後、20代のUターン者らの参加が期待されている。
- ・ 川場村では、20数年に及ぶ交流活動の結果、第一世代によって地域活性化に関する考えが築かれ、その考えは子供達も伝わり、さらに自分たちなりの地域活性化に関する考え方を持つようになっている。

< C . 山村留学の展開とそれを取り巻く二地域居住の動き >

代表事業名		山村留学（北相木村）	
事業主体		財団法人育てる会	
二地域居住のタイプ		二地域居住（定期的・反復的滞在、中長期滞在） 1. 個人の嗜好に基づく活動 (3) 伝統文化・産業 ③山村留学	
主なターゲット		全国（東京・大阪・愛知等の大都市圏および地方中核都市）	
主な活動地域	地名	長野県北相木村	
	人口・世帯数	995 人（高齢化率 38.7%）	358 戸
	総面積	56.26 km ²	
	アクセス条件	<ul style="list-style-type: none"> ○東京から約 150 km ○八王子 IC から中央自動車道須玉 IC、国道 141 号経由で約 2 時間 ○練馬 IC から関越自動車道、上信越自動車道佐久 IC、国道 141 号経由で約 2 時間 ○最寄り駅：JR 小海線小海駅 	
	地域概況	<ul style="list-style-type: none"> ・北相木村では、育てる会と自治体が連携し、地域あげての協力体制のもと学園を運営している。 ・登山や星の観測、スケート、高原野菜の栽培など、豊かな自然環境の地域を活かした山村留学のプログラムが展開されている。 	
概要と実績		<ul style="list-style-type: none"> ・山村留学では、都市の小中学生が自然環境の豊かな農山村に滞在し、その地域の学校に通い、自然環境や地域文化を体験・学習する。 ・過疎化の進展と共に、複式学級化が目前であった北相木村では、育てる会と連携し、地域をあげた協力体制のもとに昭和 51 年から山村留学に取り組んでいる。 ・村では、小学生を対象とした 1 年間の本格的な「山村留学」（平成 16 年度 10 名）の他、学校の長期休暇期間中に 3～18 泊を行う「短期山村留学」、また週末型の 1～2 泊の「ミニ山村留学」の 3 タイプの活動を受け入れている。 ・「ミニ山村留学」や「短期山村留学」では、川遊びや雪遊び、登山、自然観察会等の野外体験活動と農作業等を実施しており、短期山村留学の参加者のリピーター率は約 6 割と高く、さらにこの経験を踏まえて村が気に入って長期の山村留学を希望する子供も多い。 ・長期の山村留学では、地元の里親の家と育てる会が運営する「野外活動センター」での集団生活を 2 週間ずつ繰り返しながら、地元の小中学校に 1 年間通学する。この間、少なくとも保護者も年間 6 回は北相木村を訪問しており、地元の保護者との交流組織もある。 ・さらに、長期山村留学終了後の子供達の多くは、機会ある毎に里親や友人宅を再訪している。 	
課題と展望		<ul style="list-style-type: none"> ・長期山村留學生の受け入れ農家の不足と高齢化が問題。 ・地元の若い後継世代の農業技術や農村文化の継承体制のあり方が課題。 ・「野外活動センター（育てる会）」の指導員に適した人材の確保や育成が課題。 ・地方定住や農山村振興に関わる各省庁の山村留学への支援策が必要。 	

(1) 二地域居住に関わる活動

- ・山村留学は、小中学生が国内の自然環境の豊かな農山村に滞在し、その地域の学校に通い、自然環境や地域文化を体験・学習することである。
- ・財団法人「育てる会」では、1年間山村に滞在する本格的な「山村留学」の他、学校の長期休暇期間中に3～18泊を行う「短期山村留学」、また週末型の1～2泊の「ミニ山村留学」、の3タイプの活動を実施している。
- ・ミニ山村留学や短期山村留学では、主に川遊びや雪遊び、登山、自然観察会等の野外体験活動、田植えや畑作業などの農作業等が行われる。地元農家に宿泊する場合は、農村文化体験を行い、専用の宿泊施設やキャンプに宿泊する場合は、同年代の子供達との共同生活を行う。
- ・本格的な長期の山村留学は昭和51年より実施しており、長期留学の小中学生は、地元の里親の家と育てる会が運営する「野外活動センター」での集団生活を2週間ずつ繰り返しながら、地元の小中学校に1年間通学する。活動センターには専任講師がおり、留学児童の生活指導と、教育的カリキュラムに沿った自然体験活動等が行われる。翌年も留学を続けるか否かは本人と親が決める。

(2) 代表事業の概要：山村留学（育てる会主催）

事業の経緯

- ・北相木村では、過疎化、少子高齢化の状況下において、学校の活性化や地域の活性化を目的として、昭和62年（18年前）より育てる会主催の山村留学を実施している。

事業運営体制

運営体制

- ・育てる会は、現地の活動センターの指導員等の人材の派遣や、自然体験の企画や共同生活等に関するソフト面の協力、都市にある事務所を基点にした山村留学の広報や相談、留学希望者の確保等を行う。
- ・一方、受け入れ地元自治体である北相木村は、野外活動センター等の宿泊施設の確保と里親の確保、学校の受け入れ体制の調整等を行う。
- ・北相木村の野外活動センターは、育てる会と村が共同で建設し、建設後に村に寄附された。現在は、村の所有となっているため、維持管理は村が負担している。
- ・里親は地元自治体が確保するが応募がない場合は、地元自治体と育てる会が協力して、里親として適切な世帯への説明にまわる。子供を預かる責任の大きな事業であるだけに、当初は消極的な場合が多い。

事業費用

- ・村から、育てる会に年間810万円の事業費を支援している。その他に、野外活動セン

ターの維持補修費用や里親への補助金等、合計 1,300 万円を山村留学の費用として負担している。里親には、育てる会から 1 日 2,000 円／人が支給されているが、里親の負担も大きいため、村から 1 日 1,500 円／人を追加支援している。

受け入れ環境の整備

- ・現在の長期山村留学受け入れ農家（里親）は 4 軒、短期山村留学の民泊のみ受け入れ農家は 5 軒で、里親 4 軒の内、11 年間実施している農家が 1 軒、10 年間実施の農家が 2 軒ある。これまでの長期山村留学受け入れ農家は、延べ 17 軒である。
- ・村の教育長も、里親（実績 4 年）を行っているため、野外活動センターや学校で何らかの問題が生じた場合でも、機敏で積極的な対応が行われている。

山村留学受け入れ先となる条件（育てる会）

受け入れ先自治体となる条件

- ・自然環境が豊かな地域
- ・都市から適度な距離に位置する地域（当初は東京・大阪等の大都市から約 2,3 時間で行ける距離の地域が理想であったが、最近では九州、北海道や地方都市からの参加者もいるため、大都市からの距離はあまり問わない）
- ・農村の地域文化、伝統文化が残っており、それを伝承できる人材がいる地域
- ・山村留学に対する地元の考え方が育てる会の趣旨と合致する地域（山村留学の導入に関して、単なる過疎化対策や学校存続ではなく、地元の子供達の自然環境教育、地域文化の継承等も視野に入れている地域）

里親の条件

- ・子育てが終了した夫婦（農家が望ましい）。この条件より通常 50 代後半以上の世代が里親となり、60 代後半～70 代の里親も多い。
- ・1 世帯で 3,4 人の子供を受け入れる。里親の少ない地域では 5,6 人になっている場合もある。
- ・親が負担する月謝約 7 万円のうち、半分の約 3 万 5 千円が里親に支払われる。費用は十分とは言えないため、地元自治体から一人あたり月 1 千円から年間 5 万円程度の補助が出される場合が多い。

受け入れ自治体の整備手順

- ・自治体の要請を受けて、（財）育てる会が地域の受け入れ状況（条件）の調査を行い、受け入れのための課題等を提示する。地元自治体は、調査結果を受けて①自治体が育てる会と共同で山村留学を実施するか、②自治体独自で山村留学を実施するか、③山村留学は行わないかを決定する。育てる会と共同で受け入れを実施する自治体は、10 年に 1 自治体程度である。
- ・地元自治体では、山村留学に関する協議会を組織し、受け入れ体制や、里親の確保等について検討しなければならない。

事業実績

- ・平成 16 年度の山村留学生は、3 年～5 年生の 10 名（北相木小学校：生徒総数は 70 名で複式学級はない。北相木村は小学生のみの受け入れ）
- ・これまでの留学生の出身地は、東京都、次いで埼玉県が多く、千葉県、茨城県もいる。
- ・長期山村留学の子供達の大半は、留学期間終了後も定期的に北相木村を訪問している。

広報活動（育てる会が実施）

- ・育てる会では、会員（約 900 世帯）に月刊誌を配布している。特に、春、夏、冬休みにおける「短期山村留学の参加募集用の月刊誌（特別版）」については、過去 3 年間の短期留学の参加者に配布している。春、冬号は約 3,000 冊、夏号は約 5,000 冊を事前配布している。
- ・山村留学への参加のきっかけは、基本的に参加者のクチコミが中心である。
- ・長期留學生の約 8～9 割が、春・夏・冬の短期留学の参加者であり、自然体験や農作業体験、共同生活等に魅力を感じ、また地域が気に入って自主的に長期留学を希望している。この場合、留學生の親も短期留学等で留学先を何度か訪問しているため、親もある程度の安心感を持って留学させることができる。
- ・一方、親の意向等でいきなり 1 年間の長期留学を希望する場合もあるが、問題が生じる場合もある。

(3) 地域への波及効果（北相木村）

地元小学生の自然体験、活動範囲の拡大

- ・北相木村では年間 2 回、地元の小学生が野外活動センターで留學生と共同生活を送り、ここから通学する「通学合宿」を行っており、集団生活が身に付くと親の評判も良い。
- ・センターで実施するスキーや登山、諏訪湖でのヨット練習等の活動に、地元小学生が参加する機会も多く、子供や親の評価も高い。
- ・「氷龍太鼓」（留學生 10 人、地元 14 人）が、平成 7 年（9 年前）にセンターで組織され、それをきっかけにして、地元の親がセンターを訪れるようになったため、留学事業への協力者が増加し、さらに留學生の親との交流にも拡大して、“一心会”という親同士の交流組織も設立され、年間を通して様々な交流が展開されるようになった。
- ・留學生が地元の子供の家へ泊まりにきたり、地元の子供が夏休みなどに留學生の自宅へ宿泊に行ったりする。

地元高齢者の生きがい

- ・留學生が村内調査で、地元の高齢者等に昔の機織りや藁細工等の技術を教わりに行くため、地元の高齢者の生きがいがいづくりに結びついている。

受け入れ児童の期間終了後の来訪

- ・山村留学の終了時には、特別村民章を授与し、村営の宿泊施設の利用を優待する。（村内宿泊施設：村営のキャンプ場「長寿の森」にロッジとコテージ 30 棟を整備）
- ・受け入れ農家と留學生の親子の交流が留学終了後も継続しており、毎年夏休みに遊びに来る子供や、海外からの帰国時に必ず訪れる子供、短期留学プログラムの指導者として再訪する子供、友達を連れて再訪する子供、里親に結婚の報告に来る子供もいる。
- ・家族で北相木村の環境を気に入り、家族単位での I ターンに結びついた例もある。

学級数の維持

- ・村の学校の複式学級化（以前は1学年16人以下の場合）を避けられた。

(4) 今後の展開と課題

課題

村の環境変化

- ・都会と地方の住民の意識や生活習慣、文化の差が次第になくなりつつあり、山村側でも、徐々に人間関係が希薄になり、田舎の人の温かみが薄れる傾向にある。
- ・また、現在の里親世代の持つ、農業技術や農村文化を継承する人材の不足も課題となっている。

里親の不足

- ・長期山村留學生の受け入れ農家が不足してきている。他人の子供を預かる責任や負担が大きく、長期間の里親には抵抗がある人も多い。北相木村でも現在、短期留学の受け入れ農家が5軒あるが、長期留学受け入れにはなかなか発展しない。
- ・受け入れ自治体の過疎化や高齢化によって、里親の中心世代も60代後半～70代と高齢化が進んでいる。
- ・本来、里親は農家であることが望ましいが、農村地域の若い世代のサラリーマン化が進むことによって、次の世代の確保が難しくなっている。

親や留學生の目的意識の欠如

- ・山村留学希望者の中には、学校生活や家庭環境に問題があり、やむなく山村留学を選択する受け身の親子や子供を預けることを目的とした親もいる。このような事情の子供には、里親も学校も対応が難しく、負担が大きい。山村留学には、しっかりとした目的意識を持った参加が望まれる。

指導員の育成

- ・野外活動センターの指導員には、児童教育や自然体験等の指導員としての知識以外にも、地域文化の理解、地域活性化等に関心があり、地元の学校や住民とのコミュニケーションが図れる人材が必要である。このような幅広い知識や教養を備えた専門の人材育成が課題である。（育てる会では1年間の研修期間を設けて、20代、30代の指導員育成に努めている。）

市町村合併による山村留学の中止の可能性

- ・市町村合併に関連して、合併する他の市町村の山村留学への理解不足によって、山村留学への補助金廃止等の支援の低迷や、活動の中止が出現することが懸念される。

※育てる会主催の事業の場合の地元自治体の資金支援には、野外活動センターの維持補修費や、指導員の給料の一部負担、里親世帯への補助金等があるが、その金額は自治体毎に異なる。しか

し、全体的に税制逼迫で削減傾向にある。

今後の展開方向

山村留学の認知拡大とイメージアップ

- ・山村留学の意義や役割が社会的に認知されている状態ではなく、いじめや落ちこぼれなど都市の学校で適応できなかった子供達の受け皿と言った誤解も生じている。
- ・実際には、山村留学の多くが、現在の学校教育で不足している環境教育や体験型授業等を実施しており、参加者やその親の中には、海外留学の前段階として、日本人としてのアイデンティティーやたくましさを身につけるために、山村留学を選択することも少なくない。
- ・塾を選ぶような気軽な感覚で、すべての子供にとって教育の選択肢の一つとして「山村留学」が認知されるためには、山村留学の趣旨の理解とイメージアップを図るとともに、欧米のサマースクールのような魅力やステイタス性も高める必要がある。

国への要望等

- ・山村留学への直接的な支援ではないが、過疎債は受け入れ先の山村の財政を支えており、山村留学の運営資金にもつながっている。今後、過疎債の廃止が噂されているが、山村留学の運営に影響を及ぼすことが、懸念される。
- ・育てる会は文部科学省の所管となっているが、山村留学で行われる農業体験や里山保全活動は農林省、都市と農村の交流では国交省、長期滞在による移住・定住では総務省が関わっている。各省庁の横断的な連携によって、地方振興と山村留学に対する支援を期待している。

(5) その他

山村留学全体の課題

- ・全国でこれまで山村留学の受け入れを中止した地域は 86 地域あり、その中で長期の山村留学のみを実施していた地域は約 8 割を占める。また、受け入れ留学生がいないという理由で休止している 59 地域のうち、9 割が長期の山村留学のみの実施している地域である。
- ・このことから、都市の子供や親に山村留学の意義や魅力を理解させるための短期プログラム実施の重要性が理解できる（長期留学のみを実施する地域では、自分の意志で山村留学する子供以外に、家族関係やいじめ等から緊急避難的に山村留学をする子供が来ることが少なくなく、受け入れ先の学校や里親が困惑する状況も生じている）。

<D. アウトドアスポーツに関わる二地域居住の動き>

代表事業名		アウトドアスポーツ（スキー、ラフティング等）	
事業主体		NAC（ニセコ・アドベンチャー・センター）	
二地域居住のタイプ		二地域居住（反復的滞在、中長期滞在） 1. 個人の嗜好に基づく活動 (3)スポーツ ①アウトドアスポーツ	
主なターゲット		オーストラリア	
主な活動地域	地名	北海道倶知安町	
	人口・世帯数	15,915人（高齢化率18.9%）	7,237戸
	総面積	261.24km ²	
	アクセス条件	○ケアンズー新千歳直行便 フライト約8時間（週2便運行） ○新千歳空港から車で約2時間（札幌市から約110km） ○最寄り駅：JR倶知安駅	
	地域概況	・倶知安町は、スキー場として知られているニセコ山麓に位置し、スキー客が訪れる。	
概要と実績		<ul style="list-style-type: none"> ・スキー場として知られているニセコ山麓の倶知安町では、オーストラリア（豪州）人のロス氏が平成6年からラフティングを導入したことにより、道内のレクリエーション客や関西・九州方面からの修学旅行生が増加し、夏を中心とした来訪者が冬季の入り込みを上回るようになった。 ・一方、夏のニセコで働いていた豪州人ラフティング関係者などを通じて、南半球の豪州では、冬季のニセコスキー場の魅力が口コミで広まり、ニセコスキーツアーが平成12年から始められ、豪州メディアや旅行エージェントの注目もあり、年々豪州人スキー客が増加している。 ・平成15年度の町内の豪州人観光客は約3千人、滞在期間は10泊程度というケースが多く、延べ換算（実人数×宿泊数）にして約2万4千人の宿泊があった。リピーター率は約5割以上で、さらに、3回以上のリピーターは2割以上と言われている。 ・豪州人による土地や建物の購入も増えており、倶知安町のひらふ地区では、廃業したペンションの購入やコンドミニアム、別荘等の建設等が相次ぎ、平成14年から平成16年の3年間で、町内では少なくとも20数軒の不動産契約が行われ、町内のスキー場の一つも豪州企業が買収した。 ・休便していたケアンズー千歳便もオーストラリア航空（カンタス航空100%出資会社）によって、平成16年11月より週2便体制で運行されている。 	
課題と展望		<ul style="list-style-type: none"> ・通年リゾートの実現に向けた長期的かつ総合的な施策の立案が必要。 ・自然地域の保全と適切な活用施策の検討、施策の早期事業化が必要。 ・魅力あるリゾート整備に向けて、行政にも観光やまちづくりに関する専門家が必要。 	

(1) 二地域居住に関わる活動

- ・北海道後志管内倶知安町のスキー場「グラン・ヒラフ（旧ニセコひらふスキー場）」を中心にニセコ地域へのオーストラリア人観光客が増加している。
- ・倶知安町のひらふ地区には、豪州人のアパート形式の貸別荘を建設が相次ぎ、平成14年から平成16年の3年間で、町内では少なくとも20数軒の不動産契約が行われている。スキー場近くのひらふ地区や山田地区は豪州人による不動産投資が進み、長期滞在拠点の整備が図られており、現在も物件は不足している状況である。

(2) 代表事業の概要：豪州スキーヤーの増加

整備の概要

- ・夏にニセコで働いていた豪州人ラフティング関係者などを通じて、豪州で冬季のニセコスキー場の魅力が口コミで広まり、ニセコスキーツアーが平成12年から始められた。
- ・特に、「世界一のパウダースノー」と呼ばれるほどの雪質や、豪州からの時差がほとんどなく、旅費は北米の半分という評判が口コミやインターネット等で広まり、豪州メディアや旅行エージェントの注目も集まり、豪州人のニセコ人気が高まった。
- ・近年では、その人気を当て込んで、豪州人自身が土地や建物を購入するビジネスも増えている。外国人が所有する宿泊施設は町内に8軒程度ある。
- ・豪州人の滞在期間は10泊程度というケースが多い。昨年冬に続いて訪れたリピーター客もいる。

事業運営体制

- ・ラフティング組織は町内に4組織あり、そのうち3組織の運営者が外国人である。中でもその草分け的なNACの活動は、倶知安町全体の活動へと広がっている。
- ・NACのスタッフは30人で、うち社員は15名おり、その大半が道外出身者である。夏期の季節雇用が多く、冬期はスキースクールの講師や、商店の経営などをそれぞれの仕事を行っている。

事業実績

観光客

- ・夏期のラフティング客の40%が道外者で、関西や九州方面からの修学旅行生が多い。夏期は日本人観光客が中心で、一部韓国人や中国人の観光客もいる。
- ・冬期の平成15年度の町内の豪州人観光客は約3千人、延べ換算(実人数×宿泊数)にして約2万4千人である。リピーター率は5割以上で、3回以上のリピーターも2割以上と言われている。
- ・当初は、20-30代の若者が多かったが、最近では、家族旅行者の増加、長期滞在化が目立ち、親子連れから高齢夫婦まで幅広い世代が来訪している。香港在住の豪州人も

多く、東アジア周遊プランでニセコに立ち寄る豪州人観光客もいる。豪州人の多くは、ひらふ地区のコンドミニアムに平均 10 泊程度滞在し、スキーを楽しむ。一部には、小樽や札幌等に周遊観光へ出かける人もいる。

- ・ 香港人や台湾人の冬期観光客もいるが、スキー客はほとんどなく、小樽や洞爺湖に宿泊し、雪遊び程度の立ち寄りが多い。

就労者

- ・ 豪州人のラフティングインストラクターは、夏期期間だけニセコに滞在し、他の季節は本国に戻る反復的中期滞在が多い。 夏期の倶知安町外国人登録者数は 160 名を越える。一方、冬期の外国人登録者数は夏に比べ若干減少し約 140 名となっている。（平成 16 年度）
- ・ 外国人の長期滞在をサポートする NPO やボランティア団体もある。

別荘客

- ・ 東急不動産が開発した花園別荘地区には 20 軒ある。花園地区では、さらに豪州系の開発会社が、コンドミニアム（6 千人～1 万人収容）の建設を予定している。

(3) 地域への波及効果

豪州資本によるリゾート環境の整備

- ・ 豪州系の開発会社が、東急不動産の「ニセコ花園スキー場」を買収し、コンドミニアムの建設計画を打ち出すなど、大規模な計画および整備が進められている。
- ・ 豪州人による土地や建物の購入も増えており、倶知安町のひらふ地区では、廃業したペンションの購入、コンドミニアムや別荘の建設等が相次ぎ、平成 14 年から平成 16 年の 3 年間で、町内では少なくとも 20 数軒の不動産契約が行われている。

交通機関の整備

- ・ 休便していたケアンズー千歳便がオーストラリア航空（カンタス航空 100% 出資会社）によって、2004 年 11 月より週 2 便体制で運行されている。

国際的な観光地へ向けた地域環境の整備

- ・ 外国人向けの案内所や看板の整備が進められている。
- ・ 外客への対応から、従来のホスピタリティへの見直しが行われ、観光関係業者をはじめ地域のホスピタリティが向上し、一流の観光地としてのサービス意識がうまれつつある。
- ・ 商工会議所の英会話ハンドブックも作成している。外国人をターゲットとした古着の着物屋もある。

交流活動

- ・NACのセンターハウスで地元高校生が長唄を披露するなど、NAC主催で交流活動が行われるようになってきている。

(4) 今後の展開と課題

課題

観光と雇用の通年化

- ・夏期のリゾート環境の整備による観光業の通年化、またそれに伴う雇用の通年化が課題となっている。事業者内では、雇用の通年化を図る動きもでてきている。また、町でも、町有地の広域牧場 400ha を夏期の観光スポットとしての活用方策を検討している。
- ・今後は、夏期の誘客層の拡大するため、修学旅行生だけでなく、中高年の誘客を検討している。

リゾート環境の整備に関わる施策立案

- ・ひらふ地区の不動産価格が、以前の3倍になっており、地域住民が開発に関与できない状況になりつつある。今後は、町全体の通年リゾートの実現に向けた長期的かつ総合的な施策の立案が必要となっている。
- ・自然地域の保全と適切な活用施策の検討と、施策の早期事業化の民間業者から求められている。
- ・安全なアウトドア環境の整備のためにも、管理用道路を観光目的に使用することを前提に整備するなどの総合的な計画が必要である。行政側からは民間アウトドア業者のために、公が整備することはできないという意見もあるが、施設等の長期的な活用や地域の将来像を視野に入れた、柔軟性ある対応が求められる。

まちづくりの専門家の必要性

- ・魅力あるリゾート整備計画に際して、行政に観光やまちづくりに関する専門家が必要である。

リゾート環境の整備

- ・リゾート環境の整備には、町に長くいたいと思うような環境整備が必要であり、住民にとって住みやすい町にする必要がある。地元商店街に飲食店を増加させたり、魅力的なショップを整備したり、地域住民が脱代理店化を図るとともに、商店街のブランドイメージづくりが重要である。
- ・外国人対応した国際的なリゾート環境の整備のため、看板等の英語表記や、ATMの設置、外国語ガイドの育成等も課題である。

(5) その他

組織体制

- ・ 倶知安で活動する観光カリスマのロス氏からは、町村合併による地域のブランド化、観光協会と行政の観光事業の一体化（観光関連の事務局と企画・営業機能を一事業所に集約）、各組織におけるまちづくりのコーディネーター（企画力のある専門家）の必要性をあげている。

リゾート環境整備の方向性

- ・ 一部、観光関係者の中では、アジア全体をターゲットとした国際的なリゾート地の整備を目標に掲げている。
- ・ リゾート環境整備の方向性としては、「住民にとって住みよい町が長期滞在者にとっても過ごしやすい環境であり、よいリゾート環境といえる。リゾート環境の整備は、同時に町民のためにもなることでなければならない」と考えている。
- ・ ロス氏らは、「人が歩きたくなるような、歩いてコミュニケーションができる環境が大切である。半日くらい使って、ゆっくり町を歩くことができる環境を整備することで、地元波及効果も高くなる」と、倶知安の商店街の若者に働きかけている。

< E . 学校の教育活動の展開に関わる二地域居住の動き >

代表事業名		自然環境教育プログラム（受託事業）	
事業主体		財団法人キープ協会 環境教育事業部	
二地域居住のタイプ		二地域居住（定期的・反復的滞在、中長期滞在） 3. 教育・研修（1）学校の教育活動（2）自然学校、セカンドスクール	
主なターゲット		全国	
活動地域の概要	地名	山梨県北杜市高根町清里	
	人口・世帯数	9,940人（高齢化率23.6%）	3,599戸
	総面積	64.66km ²	※人口・世帯数および総面積は旧高根町
	アクセス条件	○東京から約150km ○八王子ICから中央自動車道小淵沢IC経由で約2時間 ○最寄りの駅：JR小海線清里駅	
	地域概況	清里は、自然体験やスキーを目的とした観光客が訪れ、夏の避暑地として別荘立地が進められている。清里で昭和13年に設立された「財団法人キープ協会」は、モデル農村コミュニティづくりを目指し、昭和58年に設立された環境教育事業部では「自然環境教育プログラム」等を行っている。	
概要と実績		<ul style="list-style-type: none"> ・「自然環境教育プログラム」は、清里を中心とした八ヶ岳地域の別荘やペンションを訪れる都市住民を対象とした「主催事業」と、都市の学校や企業、行政等の団体からの「受託事業」を展開している。 ・<u>スタッフの大半は、20代～50代の都市出身者で、都市住民の志向と地域の自然環境を理解し、都市住民に対応した適切なマーケティングや事業プログラムの展開を図っている。</u> ・「自然環境教育プログラム」の中の自然体験事業は、所要時間が3時間程度の森林管理作業や、植物を材料にしたアート創作活動、ネイチャーゲーム等があり、複数の事業を組み合わせ実施しており、別荘客などはリピーターも多い。 ・2003年の受託事業受け入れ学校数は110校（1時間のスライドショーから1週間の長期プログラムまでのすべてを含む）で、宿泊型の体験事業に参加している学校は、私立の幼稚園、小・中・高校や大学が多く、毎年の経年的な利用が多い。 	
課題と展望		<ul style="list-style-type: none"> ・自治体主催の安価な自然体験事業の増加が、経営面への圧迫を生じさせる。 ・企業の社会貢献活動の一部として、自然学校への参加や共同事業の展開等が期待される。 ・地元観光産業の振興に向けて、地元住民や観光関係者の自然ガイド教育が行われている。 ・新規受講者の拡大のために、インターネット等による情報発信体制の充実が必要。 	

(1) 二地域居住に関わる活動

- ・キープ協会の環境教育事業部では、清里を拠点として、宿泊型の自然環境教育プログラムを実施する「キープ・フォレスターズ・スクール」、日帰りの自然体験プログラムと八ヶ岳の自然ガイドを実施する「八ヶ岳ふれあいセンター」、生き物ヤマネをテーマにした博物館「やまねミュージアム」を運営している。
- ・キープ・フォレスターズ・スクールでは、「キープ協会主催の自然環境教育プログラム」と、学校や企業、行政等の団体から自然環境教育を受託する「受託事業」を実施しており、リピーターや学校等のリピート利用が発生している。

(1) 代表事業の概要：キープ協会環境教育業部「自然環境教育プログラム」

活動内容

キープ協会主催の自然環境教育プログラム

- ・キープ協会主催の自然環境教育プログラムでは、炭やアート、気功、音楽などをテーマにしたキャンプや、自然科学、生態学に焦点をあてた「自然体験」、環境教育の指導者育成プログラム、家族のための自然あそびプログラム等、体験しながら学んでいく「体験学習法」を基礎にしたプログラムを実施している。すべてのプログラムは、2泊～3泊の滞在型で実施されている。

受託事業の自然体験プログラム

- ・85年より受託事業を実施している。受託事業の自然体験プログラムでは、自然観察会、ハイク、森林管理作業、植物を材料にしたアート創作活動、ネイチャーゲーム等を実施する。それぞれのプログラムの所要時間は3時間程度で、2,3個のプログラムを組み合わせて日帰りで実施したり、宿泊と組み合わせて、複数のプログラムを2日間以上にわたって実施している。

運営体制

- ・環境教育業部職員：スタッフ10名、アルバイト2名、実習生6名
- ・スタッフの大半は、20代～50代の都市出身者で、都市住民の志向と地域の自然環境を理解し、都市住民に対応した適切なマーケティングや事業プログラムの展開を図っている。
- ・環境教育事業部の運営費は、年間およそ1億3千万円で、そのうち八ヶ岳自然ふれあいセンターの運営委託金として県から5千万円が支給されている。

事業実績

主催事業の実績およびリピーター率

- ・主催事業の週末一泊プログラムは、関東近郊からの参加者が多い。一方、日帰りプログラムには、別荘客も参加している。

- ・指導者養成事業のリピーター率は2割である。平成14年から始めた休耕田を活用した田植え体験「田んぼの教室」のリピーター率は高い。

受託事業

- ・2003年実績団体は110校、2000年実績団体は80団体（1時間のスライドショーから1週間のプログラムまでのすべてを含む）。
- ・宿泊型の体験事業に参加している学校は、私立校か大学であり、経年的な利用が多い。

1995年 受託事業実績

- 学校：立教中学校、聖心女学院初等科、南山短期大学人間関係科、山梨県英和中学校、アメリカンスクール、白根源小、南木曾中他
- 企業：トラベル人材派遣、ダスキンヘルスケア他
- 行政：山梨教育委員会、環境庁自然解説担当者研修、山形県地域計画課、北海道黒松内町、豊島区グループリーダー研修他

- ・清里にある荒川区の林間学校施設を利用する小学校10校は、キープのプログラムを利用している。
- ・現在、環境教育事業部の職員の中には、学生時代の団体参加者がいる。

その他の事業等

- ・「自然学校」の体験者数：酪農体験5,780名、自然体験5,141名（2003年度）
：酪農体験4,824名、自然体験3,734名（2002年度）。
- ・「八ヶ岳自然センター」来館者数：83,669名（2003年度）、93,639名（2002年度）
- ・自然環境学習団体の組織である（社）日本環境フォーラム主催で、毎年清里で開催される「清里ミーティング」には、約180名（平成16年度）が訪れ、リピーターも多い。

広報活動

主催事業

- ・テレビ、新聞（パブリシティ）、八ヶ岳自然センター内でのちらし配布、HPへの掲載（一週間に1回更新、清里の自然の旬の情報提供）、メールマガジンの送信（約380人）
- ・現状では、テレビや新聞による効果が高いようである。しかし、主催事業の申し込みの8割以上が、メールからの申し込みであることから、今後はホームページやメールマガジンによる情報発信が、強力な広報媒体となると考える。

受託事業

- ・学校等をターゲットとして各都道府県の環境保護局、教育委員会等にもDMを送付している。受託先の学校の希望に併せて、環境教育事業部で活動プログラムを企画・提案している。

継続利用のための対応策（学校との連携など）

- ・主催事業に関しては、半月に1回、メールマガジンを発信している
- ・受託事業に関しては、事業実施後にアンケートなどで評価を確認している。

施設内容

- ・宿泊施設には、キャンプ場の他に、ゼミ室4室（100, 50, 15名収容）や小会議室、大型ダイニング等を完備した団体用の「キープ自然学校」、大小ホールや研修室、レストラン等を完備した「清泉寮」がある。

(2) 地域への波及効果

地域住民との交流活動

- ・「清里子ども自然クラブ」を運営し、地域の子供達の自然体験教育に協力している。
- ・90年から清里全体の魅力を高めるため、ペンション経営者等の清里地域住民と「八ヶ岳自然クラブ」を組織して、自然教育の指導を行っている。参加者数は約40名で、地元住民以外にも東京・神奈川・千葉などの首都圏からの参加者もいる。将来的には、ペンション経営者や住民等の個人レベルで清里のガイドができるようにして、地域で団体客を受け入れて、ペンション等の民間の宿泊施設の利用促進にも結びつけていきたい。
- ・「田んぼの教室」事業では、地元のお祭りに参加している。また、キープ協会の祭り（ポール・ラッシュ祭～八ヶ岳カンティフェア～）には、地域住民も多数参加している。

(3) 今後の展開と課題

広報の強化と新規参加者の開拓

- ・キープ協会では、各事業組織が連携した広報営業委員会を設置して、広報の強化を図っている。特に、ウェブでの情報発信の強化による新規参加者の開拓が期待されている。

企業との連携

- ・企業の社会貢献活動の一部として、企業と連携した事業実施が検討されている。

自治体、国への意見、要望

- ・平成18年度より八ヶ岳自然ふれあいセンターにも「公の施設に係る指定管理者制度」が適用され、センターの管理が入札形式で決定する。制度導入によって、施設運営面に多少影響が出ることが考えられる。
- ・自治体主体の無料の自然体験事業と民間の有料事業との競合が考えられる。自治体は独自に事業実施するのではなく、地域で活動するNGOやNPO、民間等と協力、または委託した上で、有料のプログラムを実施することが望ましい。

< F . 期間を定めた就労に関わる二地域居住の動き >

代表事業名		ワーキングホリデー
事業主体		西米良村企画商工課、第3セクター(株)米良の庄
二地域居住のタイプ		二地域居住 (反復的滞在) 3. 就労 (1)期間を定めた就労 ①ワーキングホリデー
主なターゲット		九州圏
主な活動地域	地名	宮崎県西米良村
	人口・世帯数	1,445人 (高齢化率 38.1%) 625戸
	総面積	271.56 km ²
	アクセス条件	○宮崎市から約 80 km ○東九州自動車道西都 IC 経由で約 1 時間半 ○最寄り駅: くま川鉄道湯前駅
	地域概況	<ul style="list-style-type: none"> 西米良村の大部分は急傾斜地で、農耕地は少なく、主な農業はユズや花卉栽培である。かつては林業が中心であったが、昭和 48 年から農業 (ユズ栽培) が始まり、平成元年からホオズキ栽培、平成 2 年には花卉栽培が始められた。 西米良村では、都市住民の誘致と滞在化促進、交流の拡大と村内の産業振興、そしてさらに I ターン U ターンの拡大と定住促進を目的として、平成 5 年から振興策の検討を開始し、平成 9 年からワーキングホリデー事業を展開している。
概要と実績		<ul style="list-style-type: none"> 東京のコンサルタントの提案を取り入れ、平成 9 年からワーキングホリデーの志向を開始した。 ワーキングホリデー事業では、農業体験や農村交流を志向する都市住民を招致し、一定期間の農作業によって得た報酬で滞在費用がまかなわれるとともに、村内の交流やレクリエーション等によって村への愛着が高まり、再訪や村の PR、定住等に結びつけられることを重視した仕組みや条件整備が行われている。農家への負担軽減のため、宿泊は民泊ではなく、村営の貸しコテージと宿泊施設の 2ヶ所を低廉なワーキングホリデー価格で提供して活用している。受け入れ農数は現在、花卉・ユズ栽培など 8 戸である。 当初、地方紙等マスコミに取り上げられたため、事業は初年度より軌道にのり、現在は求人情報紙による広報を行っている。過去 6 年間の延べ参加者数は 289 名、延べ滞在日数は 1611 日、リピーターは平成 15 年度で 8 名、参加者の平均滞在日数は 3 日が最も多く、次いで 4 日、6 日、8 日間。 参加者は若い女性が多く、地元農家の若者との婚約や結婚に至った人もいる。村が元気になったため、若者の U、I ターンも多く、平成 15 年で 13 人が定住した。
課題と展望		<ul style="list-style-type: none"> 通年受け入れに向けて、他の自治体と希望者を紹介し合う事業ネットワーク化。 U・I ターン者の定住促進に向けた、観光事業等の新たな雇用の場の創出が必要。 村に対する、国や県の各種支援事業や補助事業等の紹介や適切な助言等が期待される。

(1) 二地域居住に関わる活動

- ・西米良村では、休暇を西米良村で過ごすだけでなく、ユズや花卉の栽培等、季節的に人手が不足する手仕事を手伝い、それによって報酬を得るとともに、西米良村に滞在することで村民との交流や、村の良さを体験してもらうワーキングホリデーを実施している。

(2) 代表事業の概要：ワーキングホリデー

事業の経緯

- ・昭和 55 年頃から始まった外国でのワーキングホリデー制度※にヒントを得て、東京の地域計画コンサルタントからの提案を受けて、第三次西米良村長期総合計画基本施策の中に盛り込み、平成 9 年 9 月から制度の試行を行った。

※ある国と協定を結び、それぞれの国の青年が相互に相手の国に最長 1 年間、異なった文化の中で、休暇を楽しみながら滞在し、その間の滞在費や旅行資金を補うために、現地で付随的に働くことが認められた制度

事業運営体制

運営体制

- ・第 3 セクター(株)米良の庄が窓口となり、電話または E メールで受け付ける。農家から提出された仕事調査票より、農家と申込者との調整を行う。仕事自体については、基本的に農家と申込者の間の契約となり、米良の庄では案内のみ行う。

広報活動

- ・受け入れ当初に、マスコミに取り上げられたため、広報になった。現在は九州一円の求人情報紙による広報を行っている。

受け入れ環境の整備

- ・受け入れ農数は、制度スタート時では、花卉生産農家 2 戸、ユズ栽培農家 2 戸、ユズ加工所 1 戸であった。平成 15 年度には、花卉生産農家が 6 戸に増加している。受け入れ者が積極的に協力し、自分たちも楽しみを持って取り組んだことで、うまく稼働したといえる。
- ・宿泊は、農家への負担軽減のため、民泊ではなく、村の双子キャンプ村のコテージと小川城址公園民話の里の 2 ヶ所の公共宿泊施設を利用している。
- ・宿泊料金はコテージの場合、1 日 1 棟（5 人用、10 人用）、3000 円（ワーキングホリデー滞在者特別料金：一般宿泊者の場合は 5,000～10,000 円）

事業実績

- ・過去 9 年間の延べ参加者数は 289 名、延べ滞在日数は 1611 日。リピーターの中には、初年度の平成 9 年から毎年参加する人もいる。ワーキングホリデー以外のイベント等へ参加するリピーターも多い。ワーキングホリデー経験者を対象としたワーキングホ

- リーダー交流会への参加者は年々増加傾向にある。また、地元の青年団によって、
- ・参加者の居住地は、制度初年度は福岡県 10 人、関西 6 人、その他 13 人（合計 29 名）で、現在は、九州および関西圏、首都圏の参加者が大半である。
 - ・参加者の平均滞在日数は 3 日が一番多く、次いで 4 日、6 日、8 日となっている。
 - ・花卉・ユズ農家の繁忙期（5～12 月）に需要が多い。

表 -5-2 ワーキングホリデー参加者

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	累計
参加者(人)	29	44	26	46	44	53	47	289
滞在日数(日)	153	177	130	227	226	519	179	1611
リピーター(人)	-	3	4	10	11	7	8	43

※平成11年は天候不順による受入可能者数の減少

(3) 地域への波及効果

村内の経済力の防止

- ・参加者の就労による収入で、村内の滞在費がほとんどまかなえ、地元の受け入れ農家の支払った賃金が、村内で消費される。

村民のいきがい向上

- ・村民は自分の村の良さに気づき始めた。
- ・参加者からいろいろなところの話が聞け、お年寄りが元気になってきた。

来訪者の増加

- ・現在、環境教育事業部の職員の中には、学生時代の団体参加者がいる。

表 -5-3 イベント参加者(人)

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
花火大会	10,000	15,000	9,000	20,000	15,000	20,000	20,000
ふるさと祭り	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	2,800	3,500
ワーキングホリデー交流会	-	-	-	12	18	20	21

人口流出の低下

- ・平成7年～平成12年の5年間で人口減少が62人に留まった。（国勢調査）高齢化は進んでいるが、ワーキングホリデー等による施策によって、第3セクター(米良の庄)の活動も活発化し、雇用の拡大により、地元若者の流出が減少し、Iターン、Uターン者もあり、若年層も増えつつある。（平成14年度、現在、第3セクター(米良の庄)の従業員37名のうち14名がUターン者、5名がIターン者である。）
- ・また、京都からワーキングホリデーに参加した女性が農家の男性と結婚し、さらに、村の青年会の企画による西米良体験型の出会いの場「アウトドアパーティ」の開催に

よって、都市の女性と地元男性2組の結婚が成立し、若い世代の定住が促進している。

表 -5-4 U・Iターン者数(人)

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
Uターン	11	9	14	9	13	11	5
Iターン	11	4	6	9	11	5	8
合計	22	13	20	18	24	16	13

(4) 今後の展開と課題

ワーキングホリデー事業のネットワーク化

- ・参加者がいろいろな「田舎」の環境でワーキングホリデーを楽しめるよう、相互に希望者を紹介し合う等、他の自治体に同様の制度を広げ、ネットワーク化を図りたい。
- ・通年受け入れに向けて、他の自治体と希望者を紹介し合う事業ネットワーク化。九州中央山地の7町村（宮崎県西米良村・椎葉村、熊本県泉村、五木村、多良木町、湯前町、水上村）による観光推進協議会の開催し、「九州中央山地型ワーキングホリデー」として紹介し、連携した受け入れに取り組んでいる。さらに、他の地区での経験者を他の地区で受け入れるなど、全国規模のネットワーク化も視野に入れている。

U・Iターン者の定住促進に向けた新たな雇用の創出

- ・U・Iターン者の多くが、U・Iターンのきっかけに村内に就職先があったことをあげていることから、定住促進に向けて観光事業等の新たな雇用の場の創出が課題となっている。
- ・入り込み客の増加に対応して、民宿や農家民宿、物産販売、農家レストランなど食の提供や田舎体験など、新しい受け入れ環境の整備と新たな雇用の拡大の可能性はある。

地域のビジョンの確立と適切な支援事業や補助事業の活用

- ・村ではコンサルタントの協力を得て具体的な地域ビジョンを策定し、現在も定期的なアドバイスを受けている。
- ・ビジョンの推進においては、国や県等の各種支援事業や補助事業の適切な活用を検討している。そのため、国や県からは、適宜、適切な各種支援事業や補助事業の紹介や助言等が期待される。

(5) その他：その他の交流事業

ふるさと柚子の木制度

- ・昭和58年から実施し、当初は里の秋を感じさせる西米良村でユズ狩りを楽しんでもらうのが主旨だったが、ユズだけを送って欲しいという要望が多く、平成13年からは、ユズの郵送だけ行っている。
- ・ユズを年間3回（8月末に青ユズ12個、10月に黄ユズ2kg、12月に冬至ユズ10kg）、宅急便で配達する。

- ・当初、協力農家は5軒程度であったが、現在は農協に依頼している。
- ・年会費は、一口1万円で、申込数は17世帯（平成13年度実績：県内5世帯、九州5世帯、東北・関西7世帯）。

ふるさと村民制度

- ・ふるさとの特産品の郵送等によって、西米良村を「ふるさと」として親睦を深めることを目的に、昭和58年より実施している。
- ・年会費は、一世帯12,000円で、申込数は568世帯（平成13年度実績：県内282世帯、県外286世帯）。

3. 代表事例調査の総括

(1) 地域条件と誘致受け入れ体制

< 誘致受け入れ体制の特徴 >

- ・今回、二地域居住調査事例として取りあげた6例の内、誘致受け入れ組織が地元住民や地元行政のみで整備運営されているものは、西米良村（村主導の第3セクター）と益子町（陶芸スクール）であり、他の事例については、都市出身者や都市の行政が多自然地域に設立した組織が、都市とのネットワークを活かした「中間組織」となって都市の人達を呼び込んでいる事業であった。
- ・このような、都市出身者等による「中間組織」の位置づけは、新たな雇用の場の創出や二地域居住、定住の拡大という意味では、工業立地や商業店舗のチェーン展開等と同じようなものであり、従来は収益力に乏しかった自然環境や文化資源の活用事業が次第に産業として成立し得る状況になったと言うことでもある。
- ・そして、このような都市出身者等による「中間組織」は、一般的には都市市場のニーズを把握し、さらに都市とのネットワークや誘致力等も有している点が強みであり、さらに誘致する都市住民の組織化による反復利用の拡大なども図る場合が多いことから、これらの組織が地元との連携を図りながら新たな雇用の場を創出し、二地域居住や定住化を進めるのであれば、多自然地域にとっても望ましい存在となると言えよう。
- ・したがって、多自然地域が定住や二地域居住の拡大を意図する場合に、このような都市出身者等による、都市住民を呼び込む組織を「中間組織」として誘致することは、比較的有効な施策であると考えられる。
- ・また、今回の事例においては、益子町の陶芸スクールを運営する夫婦のご主人は、東京にある出身大学で、300人以上の地方の振興に関わるサークル組織の指導にあたるなど、「中間組織」に匹敵する強力な人的ネットワークを持っている。このような「都市とのネットワークを持つ地元出身者」も含めて、「中間組織」等による多自然地域への二地域居住者等の誘致事業は、今後も増加するものと考えられる。

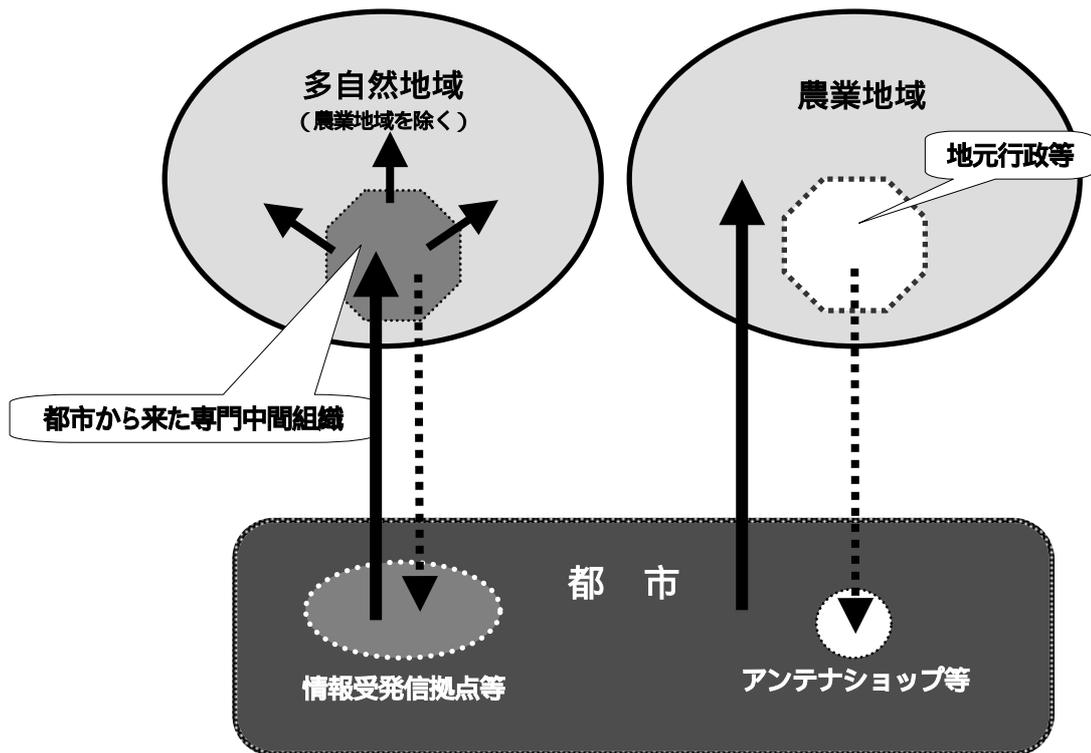
< 農業地域の特性 >

- ・ただし、多自然地域のどこでも都市住民を呼び込む組織を「中間組織」として誘致する手法が活用できるわけではない。面積的には地方の大半を占め、人口減少や高齢化等が問題視されている農業地域においては、この手法は簡単には導入できない。
- ・これは農業への一般市民や企業の参入に対する制約が厳しいため、特に「中間組織」となりうるような事業者が農業地域に入り込む余地がほとんど無いためであり、観光農業やグリーンツーリズムも含めて、農業地域における二地域居住や定住化事業の展開については、地元の行政や農業団体が主体とならざるを得ない状況にある。
- ・したがって、農業への参入規制を撤廃することができれば、企業活動等によって農業そのものや体験農業や観光農業等を通じた、二地域居住や定住化の動きを一層拡大さ

せうる可能性はあり、ワーキングホリデー事業などの拡大もより一層進む可能性は高い。

- ・しかし、農業地域に関しては、食料自給の安定化や優良農地の保全等の課題があり、これらの課題の実現と、二地域居住を含めた定住促進とのバランスに考慮した事業展開を、今後も模索していく必要がある。

図 -3-1 二地域居住等の展開・誘致体制の相違



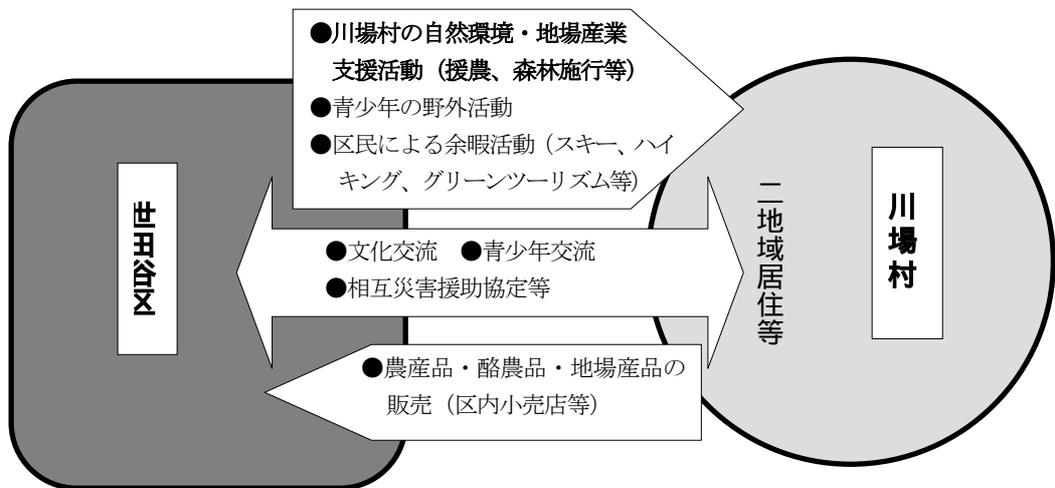
< 農業地域における都市自治体の活用 >

- ・このような農業地域の現状を眺めた場合、営利を目的としない都市の組織を効果的に活用し、地域振興が進んでいる例として群馬県川場村がある。
- ・その内容としては、世田谷区による都市農村交流の多様な試行事業が行われる中で、「川場村の地場産業の振興」に向けて、①農業産品や酪農産品の購入体制や、②果樹農家等への援農体制の確立、さらに、③荒廃した林業地域の維持管理体制が構築され、区民の多様な余暇要請に応えつつも、約 80 万人の区民の中から、これらの領域に関心を持つ人達を二地域居住等で重点的に送り込むことにより、川場村の地場産業全体の再生発展の方向が整いつつあり、農業後継者や若者の定住化も進んでいる点にある。
- ・さらに、④森林ボランティア等の育成や組織化を、世田谷区側が主体となって効果的に進めている点や、⑤区内の小学校全校の 5 年生、約 1 万 5 千人が校外学習で訪れる

ことにより、将来の川場村を支援する新たな二地域居住者が出現するための下地が作られている点、⑥週末や休暇時期における直通バスの運行なども評価に値しよう。

- このように、農林業地域における都市の自治体との連携による地域活性化策の推進においては、都市住民との情報交流、交流、二地域居住、定住を組み合わせる中で、地元の農林業の振興を図るための基盤条件が整えられることが重要であり、その為には、事前の十分な検討とさまざまな試行（予備活動）の繰り返しと、それに基づき将来の目標像や施策体系を整理した将来構想策定や定期的な見直しが重要であるとされている。

図 -3-2 世田谷区による川場村における二地域居住等の展開例



(2) 立地条件と誘致都市

< 大都市圏立地と地方立地 >

- 今回の、調査対象地域の内の4地域は東京から150km圏内にあり、主に国内人口の約1/3を占める首都圏人口を背景に事業を展開している。
- このように、膨大な集積人口と高速交通網に恵まれた大都市圏周辺の多自然であれば、さまざまな交流や二地域居住等が可能となるが、遠隔地域に立地する多自然居住地域ではこういった展開は難しい。
- したがって、このような大都市圏から遠隔の多自然居住地域が反復利用を促進するためには、至近の中小都市との交流連携を検討していく必要があるため、緻密なマーケティングと誘致施策の検討が必要とされる。
- また、特殊な展開例ではあるが、倶知安町のように地域特性や人材を活かして、より遠隔地である海外（オーストラリア）からの二地域居住需要を獲得する手法もある。